令和７年 11 月 19 日

令和７年度における県の附属機関等の状況について

「附属機関等の設置及び運営に関する要綱」及び「審議会等の委員への女性の登用促進要綱」に基づき、令和７年度における県の附属機関等の状況についてお知らせします。

令和３年度から５か年を推進期間とする「長崎県行財政運営プラン 2025」において、各種審議会等における公募委員及び女性委員の登用を促進することとしてきたところです。

なお、県政に県民の皆様の幅広い意見を反映させるため、公募委員を「長崎県の審議会ホームページ」にて随時募集しています。

※長崎県の審議会ホームページ：https://www.pref.nagasaki.jp/singi/index.html

１．附属機関等の数及び委員数　※令和７年度の状況（年度途中で廃止されたものを含みます。）

区分	全機関数	前年度増減	全委員数	前年度増減
附属機関 （地方自治法第138条の４第３項の規定により、法律又は条例に基づき設置される調停、審査、諮問又は調査を目的とした機関）	61	0	1,077	1
私的諮問機関等 （有識者等の意見を聴取し、県の行政に反映させることを主な目的として、要綱、要領等に基づき設置される協議会、懇談会その他の会合）	85	1	1,411	48
合計	146	1	2,488	49

２．公募委員の状況　※令和７年度の状況（年度途中で廃止されたものを含みます。）

区分	公募導入機関数	前年度増減	公募導入機関全委員数	前年度増減	公募委員数	前年度増減	公募委員率	前年度増減
附属機関	22	0	445	△２	64	△２	14.4%	△0.4pt
私的諮問機関等	22	2	435	37	73	7	16.8%	0.2pt
合計	44	2	880	35	137	5	15.6%	0pt

○　「附属機関等の設置及び運営に関する要綱」第４条第２号において「委員の選任に当たっては、委員数の概ね 20%を公募により選任するよう努めること」としています。（公募委員導入が困難な機関の理由及び公募委員率が 20%未満の機関の状況については、資料４～７のとおりです。）

３．女性委員の登用状況（附属機関）　※令和８年４月１日現在

区分	機関数	前年度増減	委員数	前年度増減
機関全体	61（59）	0（0）	1,073（1,043）	△２（△２）
女性委員登用	61（59）	1（1）	407（　402）	12（　12）
比率	100.0% （100.0%）	1.6pt （1.7pt）	37.9% （38.5%）	1.2pt （1.2pt）

※（　）は「第４次長崎県男女共同参画基本計画」の進捗状況

○　附属機関（全 61 機関、令和８年４月１日現在）のうち女性委員を登用している機関は、全ての機関であり、女性委員の登用率は 37.9%となっています。

なお、「第５次長崎県男女共同参画基本計画」（男女参画・女性活躍推進室）の対象機関（59 機関）では、登用率は 38.5%となり、前年度の 37.3%から 1.2 ポイント増加しました。（各機関における女性

委員の状況については、資料３のとおりです。）

○　「第５次長崎県男女共同参画基本計画」（令和８年度～令和 12 年度：目標 40%以上）の目標達成に向け、女性委員の登用率の向上に努めてまいります。

４．会議の公開状況　※令和７年度の状況

区分	会議開催機関数	前年度増減	会議公開機関数※	前年度増減	会議公開（傍聴・結果公表）内訳				公開率	前年度増減
					傍聴可	前年度増減	結果公表可	前年度増減		
附属機関	46	△ 4	42	△ 4	30	△ 3	42	△ 4	91.3%	△0.7pt
私的諮問機関等	70	2	57	2	42	2	57	2	81.4%	0.5pt
合計	116	△ 2	99	△ 2	72	△ 1	99	△ 2	85.3%	△0.3pt

※「会議公開」：傍聴・結果公表の両方又はいずれかをいうが、実際は傍聴可の機関は全て結果を公表している。

○　令和７年度中に会議を開催した 116 機関のうち、会議を公開した機関数は 99 機関で公開率は 85.3%となり、前年度の 85.6%から 0.3 ポイント減少しました。

○　「附属機関等の設置及び運営に関する要綱」により、会議は原則として公開することとしており、公開の方法は、傍聴及び結果公表（両方又はいずれか）によることとしています。
　したがって、会議内容に個人情報を含む場合や、試験問題の作成、合否判定の審議など、会議の運営上公開が不可能な場合を除き公開しています。

○　会議運営の透明性及び公正な県政運営に資するという趣旨から、全体の公開が難しい場合であっても、議事概要の作成、個人情報等の公表できない部分のみを非公表とするなどの工夫を行い、会議の公開に努めていきます。

５．新設・廃止等の状況

区分	令和6年度			令和7年度				
	設置数	年度内廃止数	年度末時点数	新設数	再開数	設置数	年度内廃止数	年度末時点数
附属機関	61	0	61	0	0	61	0	61
私的諮問機関等	84	5	79	6	0	85	9	76
合計	145	5	140	6	0	146	9	137

○　令和７年度中の新設、廃止（年度内の新設→廃止を含む）等の状況は、上表のとおりです。
（令和７年度中に新設及び廃止した機関については、資料 10 のとおりです。）

６．附属機関等の見直し検討状況

区分	令和7年度末時点数	令和8年度以降				
		見直しあり				見直しなし
		廃止	統合	その他※	計	
附属機関	61	0	0	0	0	61
私的諮問機関等	76	2	0	0	2	74
合計	137	2	0	0	2	135

※その他＝委員数削減、開催数削減等

○　今年度、設置運営の見直しを検討した結果、２機関が廃止予定となっています。（各機関の検討結果については、資料８～９のとおりです。）

○　今後も引き続き、役割を終えたと考えられる機関、他の機関と統合可能な機関など、見直しを行っていきます。

【参考資料一覧】

資料名	ページ
【参考資料】附属機関等の設置及び運営に関する要綱（要旨）	Ｐ４
【参考資料】審議会等の委員への女性の登用促進要綱（要旨）	Ｐ５
（資料１）令和７年度 附属機関等の状況【附属機関】（令和８年３月 31 日現在）	Ｐ６～７
（資料２）令和７年度 附属機関等の状況【私的諮問機関等】（令和８年３月 31 日現在）	Ｐ８～10
（資料３）女性委員の状況【附属機関】（令和８年４月１日現在）	Ｐ11～12
（資料４）公募委員導入が困難な理由【附属機関】（令和８年３月 31 日現在）	Ｐ13
（資料５）公募委員導入が困難な理由【私的諮問機関等】（令和８年３月 31 日現在）	Ｐ14～15
（資料６）公募委員導入率が 20%未満の機関における状況【附属機関】（令和８年３月 31 日現在）	Ｐ16
（資料７）公募委員導入率が 20%未満の機関における状況【私的諮問機関等】（令和８年３月 31 日現在）	Ｐ17
（資料８）附属機関等の見直し検討状況【附属機関】（令和８年３月 31 日現在）	Ｐ18～28
（資料９）附属機関等の見直し検討状況【私的諮問機関等】（令和８年３月 31 日現在）	Ｐ29～41
（資料 10）附属機関等の新設・廃止等の状況（令和８年３月 31 日現在）	Ｐ42

≪担当課≫

担 当 課	総務文書課	男女参画・女性活躍推進室（３．女性委員の登用状況に関すること）
内線電話	4088	4634
直通電話	895-2114	822-4729
担 当 者	山田	川瀬